

(別記)

## 令和4年度蔵王町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

蔵王町は東北の秀峰・蔵王の東麓にあり、県都仙台市の中心から南西約25kmに位置する。蔵王から流れる豊富な水量によって、古くから水田における水稻栽培が行われており、1,170戸の水田農家が950haの面積で農業を営んでおり、農産物は仙台市場を中心に遠くは関東・関西にまで出荷をしている。

農家経営は若者の農業離れにより年々減少・弱体化しており、後継者不足による農業生産力低下が叫ばれるなか、農産物の生育条件が悪い山間部では、調整水田・保全管理といった不作付地が耕作放棄となる問題がある。蔵王町の水田農業の担い手は個人60名・団体3団体、転作組合は6団体あるが、農業者の高齢化により今後、ますます離農者の増加が予想されるため、実質化した人・農地プランに基づき、地域や集落の話し合いにより、担い手に対する農地の集約化、農作業の委託増加に向けた取組が必要である。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

協議会では蔵王町の実情に合わせた転換作物の推進をおこなっている。生産者が取り組みやすい飼料用米、町内畜産農家から需要がある飼料作物、みやぎ園芸特産振興戦略プランに基づき推進する果樹・野菜を中心に産地交付金を活用し支援を行っている。

支援を行っている品目については、取組面積が拡大傾向にあることから、重点品目と位置付けて推進を行っていく。

農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めることで生産性の向上を図り、また直播栽培や側条施肥同時移植といった省力化技術の導入を推進し、農業者の所得向上を目指すとともに、実質化された人・農地プランをもとに集約化を図る。

併せて、JAみやぎ仙南と連携し、新市場の開拓を検討する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積・集約化の取組の推進を行う。水田農業高収益化推進助成の活用を視野に入れ、町内における効率的な土地利用にも配慮し、農業者の所得向上と低コスト化を目指す。併せて、高収益作物を中心とした経営体系への転換を促進する。

畑地化については、蔵王町では現状あまり進んでいない。蔵王町内には遊休農地として扱っている水田が約135haあるため、令和4年度は制度の周知と要望の取りまとめを行う。農業委員等との連携を図り、農地の有効活用を行う。現地確認の際、畑地化に向け適した土地がないか確認をし、耕作者へ周知をすることにより推進していく。

水稻作付水田と他作物によるブロックローテーションについて、現在取組みはないが、人・農地プランが実質化された地域の担い手を中心に麦や大豆等の作物を中心としたブロックローテーションの推進を図る。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要に応じた生産とするため、農薬の使用低減や堆肥の施用など、地域循環型農業を基本とし、平坦部の「晩期栽培」の推進、蔵王町に適合した品種の作付や適期刈取の普及を

図り、宮城米としての蔵王町産米の品質向上・安定生産に努めるとともに、省力・低コスト化に向けた取組を推進する。

## (2) 備蓄米

主食用米に替わる主要な需要調整の手段として、安定的に規模を確保できることから、前年実績と同程度の作付を推進する

## (3) 非主食用米

### ア 飼料用米

水田フル活用の基幹作物として、産地交付金を活用し、減農薬・減化学肥料栽培による低コストで安全性の高い取組や、直播栽培による省力化栽培を推進し、飼料用米の団地化に向けて誘導を図る。併せて、飼料用米を安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約を推進する。

また、需要者の養鶏農家や採卵鶏農家との連携強化を進め、地域内での利用促進を図るとともに、飼料用米生産ほ場の稲わらについて、肥育牛や繁殖牛の飼料として利用し、更なる需要拡大を構築する。

### イ 米粉用米

該当なし

### ウ 新市場開拓用米

該当なし

### エ WCS用稲

粗飼料時自給による経営の合理化、並びに耕畜連携による資源循環型農業を推進するとともに、省力化栽培の取組を推進し、新たな需要の拡大に向けた実需者との連携をさらに強化していく。自給飼料の需要が高まる中、WCS用稲への関心が高まっている。今年度より団地化助成をメニューに取り組みすることで、転換への推進を図っていく。

また、戦略作物助成の対象作物との二毛作により、飼料作物の効率的利用を促進する。

### オ 加工用米

関係機関・団体と連携を図り、酒米・米粉用米の生産に取組み、町の特産品への利用を促進する。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、近年、実需者との結びつきが弱いため減少傾向にある。作付を誘導し、作付面積の維持及び拡大を図る。飼料作物については、産地交付金を利用して団地化と生産コストの低減を図り、粗飼料の自給率の向上を目指す。

また、地域戦略対象作物との二毛作を推進し、農作業繁忙期の分散化及び需要に応じた生産、安心・安全な作物の安定供給を図る。

## (5) そば、なたね

実需者からの需要が少ないため、作付が伸びない状況下であり、より一層の消費拡大に向けた取組を図り、そば・なたねの需要拡大を推進する必要がある。また、そばは播種前契約を積極的に勧め、排水対策等の基本技術の普及徹底を図り、品質及び単収向上に向けた生産を誘導する。

(6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物、麦、大豆等への転換に向けた土づくりへの取組を推進する。

(7) 高収益作物

収益性の高い農業を目指し、水田を活用したハウスによる土地利用型園芸及び露地野菜の作付けを推進し農家所得の向上を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。